

提出者 氏名 海の生き物を守る会 代表 向井 宏  
住所 〒606-8413 京都府京都市左京区浄土寺下馬場町 69  
電話 075-741-6281

氏名 自然と文化を守る奄美会議 代表 大津 幸夫  
住所 〒894-0045 鹿児島県奄美市名瀬小宿 300-3  
電話 0997-52-0500 (職場)

「奄美の海を守るワークショップ」参加者一同

## 奄美群島の環境保全（サンゴ礁）と世界自然遺産に関する要望書

奄美群島の環境保全および世界自然遺産登録に関する日頃のご努力に敬意を表します。

私たちは、奄美大島を含む奄美群島の海岸やサンゴ礁など海の生態系における環境の危機について、話し合い、その対策について考えてきました。本日、「奄美の海を守るワークショップ」に集い、私達の考えをまとめ、貴殿に以下のように要望いたします。

奄美群島は、沖縄島・西表島とともに世界自然遺産登録に向けて各機関において努力が続けられておりますが、遺憾ながら海の環境への配慮に欠けるところがあるのではないかと思います。

とくに、奄美大島で行われている採石事業、とりわけ沿岸沿いにて行われているものにより、削られた山の一部の土砂が海に流入していることが問題です。

サンゴ礁は世界の熱帯・亜熱帯の浅い海に分布しており、世界の海に生息する 50 万種の動物のうち 4 分の 1 が暮らしています。奄美・琉球の人々はサンゴ礁を生活や文化の一部として持続可能な形で利用してきました。サンゴ礁はさまざまな生き物の棲み家や産卵場所を提供するとともに天然の防波堤などの機能を担っています。

しかしながら、世界のサンゴ礁には気候変動、食害生物による被害、水質悪化、盗掘、土砂流入などさまざまな脅威が迫り、世界的に危機的な状態に陥っています。そのため 2010 年に名古屋で開催された生物多様性条約で採択された愛知ターゲットにおいても目標 10 として「サンゴ礁や砂浜などの脆弱な生態系の保全」があげられています。

また、奄美大島生物多様性戦略では 50 年後の奄美大島のあるべき姿として「山から海までがつながりを持った豊かな自然や、人との関わりの中で構築される自然など、多様で良好な自然が維持されていて、多様な動植物がそこに息づいている。」とされています。

奄美群島においてもサンゴ礁は危機的な状況に置かれており、採石事業に伴い土砂が海に流入している状態はその危機的な状況を加速するものです。また採石事業に伴い、住民の安全が脅かされているという声も上がっています。長期的には奄美群島の財産である山を削る採石をできる限り低減させ、採石後の環境を回復させることが望まれます。

以上の点から、私たちは環境省に対し、次の事項を要望いたします。

- 奄美群島における採石事業が海に与える影響を減らすための対策を鹿児島県とも連携して強化すること。
- 奄美市住用町市集落沖のトビラ島周辺の海洋調査を実施し、世界遺産登録のため、鹿児島県と連携して壊されたサンゴ群集の回復が図られるようにすること。

提出者 氏名 海の生き物を守る会 代表 向井 宏  
住所 〒606-8413 京都府京都市左京区浄土寺下馬場町 69  
電話 075-741-6281

氏名 自然と文化を守る奄美会議 代表 大津 幸夫  
住所 〒894-0045 鹿児島県奄美市名瀬小宿 300-3  
電話 0997-52-0500 (職場)

「奄美の海を守るワークショップ」参加者一同

## 奄美群島の環境保全（砂浜）と世界自然遺産に関する要望書

奄美群島の環境保全および世界自然遺産登録に関する日頃のご努力に敬意を表します。

私たちは、奄美大島を含む奄美群島の海岸やサンゴ礁など海の生態系における環境の危機について、話し合い、その対策について考えてきました。本日、「奄美の海を守るワークショップ」に集い、私達の考えをまとめ、貴殿に以下のように要望いたします。

奄美群島は、沖縄島とともに世界自然遺産登録に向けて各機関において努力が続けられておりますが、遺憾ながら海の環境への配慮に欠けるところがあるのではないかと思います。とくに、海岸において、近年砂浜の減少と消失が各地で起こっており、その対策としては、浜への砂の搬入や護岸の建設など、対症療法ばかりで、常に対応が後手に回っていることが、指摘されてきました。海浜における護岸や離岸堤の建設は、一時的な浸食を止める為にやむを得ない場合もありますが、生物多様性の減少や景観の損失を招くだけでなく、最終的には海浜の環境悪化やさらなる砂浜の消失へと結びつく可能性も高いものであり、できる限り避けるべきであると思います。

とくに、砂浜海岸の浸食と砂の消失を招いているのは、流砂系である砂の動態を理解しない施策から、動的平衡系である砂の供給と流出のバランスを欠いていることが、その原因であります。とくに鹿児島県においては、海砂の採取が依然として行われており、海浜の劣化、砂浜の消失の大きな原因となっていると考えられます。ご存じのように、瀬戸内海では、海砂の採取が海岸の環境劣化を招き、砂浜の浸食を促進したことから、沿岸各県においては、すでに海砂の採取については、全面的に禁止の措置が執られております。奄美群島においても、その弊害が近年顕著になってきており、住民の安全や観光への影響も懸念されております。

以上の点から、私たちは環境省に対し、次の事項を要望いたします。

- ① 奄美群島の自然遺産登録に向けた取り組みにおいて、森川里海の繋がりを大切にする視点から、海砂の採取が環境に与える影響を調査すること
- ② ①にて関連性が明確になった場所では、海砂採取のできる限り早期の禁止について鹿児島県と協議すること。

以上

提出者 氏名 海の生き物を守る会 代表 向井 宏  
住所 〒606-8413 京都府京都市左京区浄土寺下馬場町 69  
電話 075-741-6281

氏名 自然と文化を守る奄美会議 代表 大津 幸夫  
住所 〒894-0045 鹿児島県奄美市名瀬小宿 300-3  
電話 0997-52-0500 (職場)

「奄美の海を守るワークショップ」参加者一同

## 奄美群島の環境保全（サンゴ礁）と世界自然遺産に関する要望書

奄美群島の環境保全および世界自然遺産登録に関する日頃のご努力に敬意を表します。

私たちは、奄美大島を含む奄美群島の海岸やサンゴ礁など海の生態系における環境の危機について、話し合い、その対策について考えてきました。本日、「奄美の海を守るワークショップ」に集い、私達の考えをまとめ、貴殿に以下のように要望いたします。

奄美群島は、沖縄島・西表島とともに世界自然遺産登録に向けて各機関において努力が続けられておりますが、遺憾ながら海の環境への配慮に欠けるところがあるのではないかと思います。

とくに、奄美大島で行われている採石事業、とりわけ沿岸沿いにて行われているものにより、削られた山の一部の土砂が海に流入していることが問題です。

サンゴ礁は世界の熱帯・亜熱帯の浅い海に分布しており、世界の海に生息する 50 万種の動物のうち 4 分の 1 が暮らしています。奄美・琉球の人々はサンゴ礁を生活や文化の一部として持続可能な形で利用してきました。サンゴ礁はさまざまな生き物の棲み家や産卵場所を提供するとともに天然の防波堤などの機能を担っています。

しかしながら、世界のサンゴ礁には気候変動、食害生物による被害、水質悪化、盗掘、土砂流入などさまざまな脅威が迫り、世界的に危機的な状態に陥っています。そのため 2010 年に名古屋で開催された生物多様性条約で採択された愛知ターゲットにおいても目標 10 として「サンゴ礁や砂浜などの脆弱な生態系の保全」があげられています。

また、奄美大島生物多様性戦略では 50 年後の奄美大島のあるべき姿として「山から海までがつながりを持った豊かな自然や、人との関わりの中で構築される自然など、多様で良好な自然が維持されていて、多様な動植物がそこに息づいている。」とされています。

奄美群島においてもサンゴ礁は危機的な状況に置かれており、採石事業に伴い土砂が海に流入している状態はその危機的な状況を加速するものです。また採石事業に伴い、住民の安全が脅かされているという声も上がっています。長期的には奄美群島の財産である山を削る採石をできる限り低減させ、採石後の環境をかいふくさせることが望まれます。

以上の点から、私たちは経済産業省に対し、次の事項を要望いたします。

1. 奄美群島における採石事業が海に与える影響を減らすための対策を鹿児島県とも連携して強化すること。
2. 各島の環境を守るために採石島・地域以外の需要に対応しない様、採石法の改正を検討すること。
3. 奄美市住用町市集落沖のトビラ島周辺の海洋調査を実施し、鹿児島県とも連携して壊されたサンゴ群集の回復が図られるようにすること。
4. 3 については調査結果を地域住民に報告し、住民との合意形成を行うこと。

提出者 氏名 海の生き物を守る会 代表 向井 宏  
住所 〒606-8413 京都府京都市左京区浄土寺下馬場町 69  
電話 075-741-6281

氏名 自然と文化を守る奄美会議 代表 大津 幸夫  
住所 〒894-0045 鹿児島県奄美市名瀬小宿 300-3  
電話 0997-52-0500 (職場)

「奄美の海を守るワークショップ」参加者一同

## 奄美群島の環境保全（砂浜）と世界自然遺産に関する要望書

奄美群島の環境保全および世界自然遺産登録に関する日頃のご努力に敬意を表します。

私たちは、奄美大島を含む奄美群島の海岸やサンゴ礁など海の生態系における環境の危機について、話し合い、その対策について考えてきました。本日、「奄美の海を守るワークショップ」に集い、私達の考えをまとめ、貴殿に以下のように要望いたします。

奄美群島は、沖縄島とともに世界自然遺産登録に向けて各機関において努力が続けられておりますが、遺憾ながら海の環境への配慮に欠けるところがあるのではないかと思います。とくに、海岸において、近年砂浜の減少と消失が各地で起こっており、その対策としては、浜への砂の搬入や護岸の建設など、対症療法ばかりで、常に対応が後手に回っていることが、指摘されてきました。海浜における護岸や離岸堤の建設は、一時的な浸食を止める為にやむを得ない場合もありますが、生物多様性の減少や景観の損失を招くだけでなく、最終的には海浜の環境悪化やさらなる砂浜の消失へと結びつく可能性も高いものであり、できる限り避けるべきであると思います。

とくに、砂浜海岸の浸食と砂の消失を招いているのは、流砂系である砂の動態を理解しない施策から、動的平衡系である砂の供給と流出のバランスを欠いていることが、その原因であります。とくに鹿児島県においては、海砂の採取が依然として行われており、海浜の劣化、砂浜の消失の大きな原因となっていると考えられます。ご存じのように、瀬戸内海では、海砂の採取が海岸の環境劣化を招き、砂浜の浸食を促進したことから、沿岸各県においては、すでに海砂の採取については、全面的に禁止の措置が執られております。奄美群島においても、その弊害が近年顕著になってきており、住民の安全や観光への影響も懸念されております。

以上の点から、私たちは国交省に対し、次の事項を要望いたします。

- ① 奄美群島における砂浜の浸食の科学的な原因を調査すること。
- ② 全国における海砂の採取をできる限り早期に禁止すること。
- ③ 緊急な課題として瀬戸内町嘉徳沖での海砂採取禁止について鹿児島県と協議すること。

以上